

「第3次大田原市食育・地産地消推進計画(案)」に対する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

- 1 名 称 第3次大田原市食育・地産地消推進計画  
 2 意見案の公表日 令和5年1月20日(金)  
 3 意見公募期間 令和5年1月20日(金)～令和5年2月8日(水)  
 4 意見提出状況 1名 1件(Eメール)

◎提出された意見に対する市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>・残留農薬や食品添加物などを EU の基準を手本とし、大田原市スタンダード(基準)を作り、食の安全を全国に PR する。また、先進的に自然農を行っている農家を紹介したり、指導者として、研修会などを行う。更に基準を満たした食材を使って、学校給食を行う。またその過程で、野生動植物などの変化を記録し、発表開示する。</p> <p>・残留農薬や環境ホルモンなどが、子供のアレルギーや人体に与える影響について学習研修会を行う。</p>	<p>残留農薬や食品添加物などの基準につきましては、EU などの厳しい基準を設けている諸外国もあり、日本の基準値を満たしていても輸出先国・地域の残留農薬基準値を満たせずに輸出できない場合があるため、独自基準を設け輸出向けや市内の食の安全を全国に PR するなどの展開も考えられますが、先ずは国の基準を厳守しつつ、食の安全性の推進や環境にやさしい農業への支援と消費者への理解促進を図る施策を展開してまいります。</p> <p>また、学校給食につきましては、与一くんランチなどで地元食材を使ったメニューを提供しておりますが、EU の基準を満たした食材を使った提供は、限られた予算や食材の安定供給の観点から、現時点では現在の食材供給の方針で進めてまいりたいと考えます。</p> <p>次に、残留農薬などが人体に与える影響につきましては、国の方針を情報提供するなどの情報発信に努めてまいります。</p>